

2011/05/19-21 新住協 京都総会に行ってきました。
私の場合、NPO法人の「理事」というお役目を頂いているので、
総会前日に開かれる「理事会」での審議が重要なお務めなのです。
今回は、NPO法人の理事会について、レポートします。

NPO法人には、3人以上の理事と1人以上の監事を置くことになっています。
(法律です)

新住協では、10人の理事と2名の監事を置くことになっています。(定款
13条)

代表理事は、ご存じ鎌田紀彦教授ですが、鎌田先生だけが法人の代表者とい
うことではなく、理事それぞれが、法人を代表するというのが、NPO法人
の特徴です。だから、鎌田先生を含め10名全員が同格の法人代表者という
ことになります。責任を感じますねえ。

今年の総会から、理事は、以下の10名となりました。

鎌田先生、事務局長の会沢さん、(以下、南から)岐阜の金子さん、長野の向
山さん、群馬の新井さん、岩手の白鳥さん、秋田の西方さん、青森の平野さ
ん、旭川の芦野さん、そして(私)札幌の齋藤の10名です。任期は2年で、
平成の奇数年が役員改選期です。

平野さん、今年からの新任ですが、行政からの補助金事業などに詳しい方で、
長期優良住宅や既存住宅流通活性化などの関連での適切なアドバイスが期待
されています。(岐阜の金子さんや群馬の新井さんも、このあたりは詳しい方
です)

今年の理事会は、19日。(毎年、総会前日と決まっています)

12時前に集合して、みんなで昼食会から始まりました。

案内係として、地元 京都の設計事務所 宮井さんも同席です。



京都名物 納涼川床の棧敷席で昼食でした。これから昼食後から会議を控えているのですが、あまりに天気が良かったので、私と芦野さんの意見が一致して皆さんにもご同意を頂き、ビールを一杯注文させて頂きました。(新住協会員の皆さん、ご容赦ください。もちろん自費です。)



料理は、京懐石の昼食膳です。京懐石には、お豆腐(右の小鉢)は欠かせない存在のようですね。



先ほどの3皿を平らげると、ご飯物です。

赤味噌のお味噌汁と漬け物とご飯。お味噌汁、おいしかったですねえ。
おかわりしたいくらいでした。

おかずをもう1品、欲しい気分ではありましたが・・・。



最後に、「『みずもの』がでますので・・・」と言われて

冷たいジュースでも出るのかなと思っていたら、アイスクリームとシャーベットのデザートでした。こちらでは、「みずもの」と言うらしいです。



食後に、風情のある館内を拝見していたときに、写真のおしゃれな照明を発見。木板を切り抜いて、和紙を張っているようです。



昼食後から本題の理事会です。会場は、総会会場と同じ建物内の2階の小部屋。

14時から17時30分までの3.5時間で開催されました。

総会の議案書のすべてに目を通して、疑問などを確認し、言うべきことはしっかりと発言しています。

(総会前の理事会なので、今年の総会で新任された青森の平野さんは、出席していません。山形の三崎さんは、都合により欠席でした。)

今年の重要話題は、やっぱり長期優良住宅先導的事業(住宅改修)の件。昨年度の事業規模も増額していますし、23年度の事業規模は1000万円以上の増額となっています。

23年度の採択申請は、先導的事業の2年目として、某かのレベルアップと普及促進を図らなければならないのですが、設定基準を上げすぎるとコストアップになるし、同程度の申請で採択されないと、すべてがゼロとなるので、判断が難しいところです。申請期限まで1ヶ月(6月末)あるので、鎌田先生を衷心にじっくり考えましょうということになりました。以下、審議内容は議案書の通りなので、詳細は省略します。



以上、新住協理事会レポートでした。